

# ノムラ THE ASIA

## Aコース(米ドル売り円買い) / Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信 / 海外 / 株式

### 償還交付運用報告書

第10期(償還日2019年12月19日)

作成対象期間(2019年10月29日～2019年12月19日)

#### <Aコース>

| 第10期末(2019年12月19日) |           |
|--------------------|-----------|
| 償還価額               | 7,912円60銭 |
| 純資産総額              | 41百万円     |
| 第10期               |           |
| 騰落率                | 1.1%      |
| 分配金(税込み)合計         | －円        |

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。  
(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

#### <Bコース>

| 第10期末(2019年12月19日) |           |
|--------------------|-----------|
| 償還価額               | 7,693円56銭 |
| 純資産総額              | 449百万円    |
| 第10期               |           |
| 騰落率                | 1.3%      |
| 分配金(税込み)合計         | －円        |

#### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢーアジアン・エクイティークラスA/クラスB受益証券および野村マネーマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてアジア諸国の株式(DR(預託証券)、上場投資信託証券および償還金額等が株式の価格や株価指数に連動する効果を有するリンク債等を含みます。)に実質的に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行いました。

このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行い、償還価額が決定いたしました。

ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

#### 野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104  
(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

#### <運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

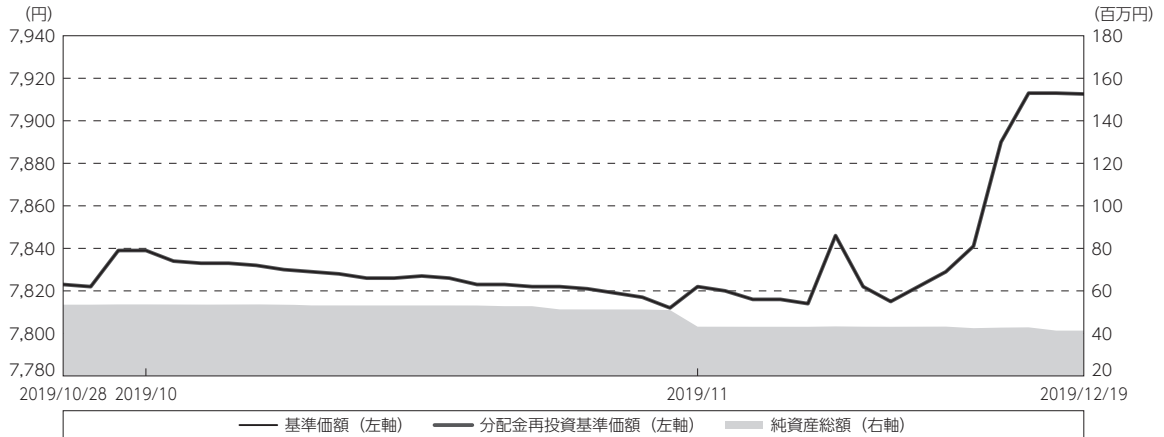
⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

## 〈Aコース〉

## 運用経過

## 期中の基準価額等の推移

(2019年10月29日～2019年12月19日)



期首： 7,823円

期末(償還日)： 7,912円60銭 (既払分配金(税込み)：-円)

騰落率： 1.1% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2019年10月28日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、期首の7,823円から償還時には7,912.60円となりました。

- ・実質的に投資しているアジア株式からのキャピタルゲイン(またはロス)(価格変動損益)
- ・実質的に投資しているアジア株式からのインカムゲイン
- ・円/米ドル為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)またはプレミアム(金利差相当分の収益)
- ・米ドル/投資先通貨の為替変動

## 1万口当たりの費用明細

(2019年10月29日～2019年12月19日)

| 項 目                  | 当 期     |            | 項 目 の 概 要                                    |
|----------------------|---------|------------|--|
|                      | 金 額     | 比 率        |  |
| (a) 信託報酬             | 円<br>12 | %<br>0.156 | (a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率                 |
| ( 投信会社 )             | ( 3 )   | ( 0.042 )  | ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等   |
| ( 販売会社 )             | ( 9 )   | ( 0.109 )  | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等 |
| ( 受託会社 )             | ( 0 )   | ( 0.005 )  | ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等                  |
| (b) その他費用            | 0       | 0.000      | (b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数            |
| ( 監査費用 )             | ( 0 )   | ( 0.000 )  | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用                  |
| 合 計                  | 12      | 0.156      |  |
| 期中の平均基準価額は、7,830円です。 |         |            |  |

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

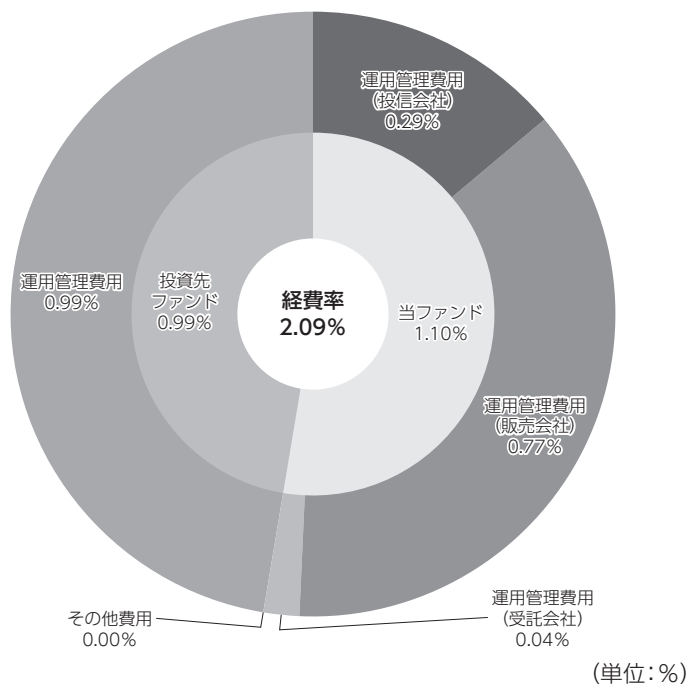
(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## (参考情報)

## ○経費率（投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。）

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した経費率（年率）は2.09%です。



|                    |      |
|--------------------|------|
| 経費率 (①+②)          | 2.09 |
| ①当ファンドの費用の比率       | 1.10 |
| ②投資先ファンドの運用管理費用の比率 | 0.99 |

(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

(2014年10月27日～2019年12月19日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。  
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。  
 (注) 当ファンドの設定日は2015年6月29日です。

|                   | 2015年6月29日<br>設定日 | 2015年10月27日<br>決算日 | 2016年10月27日<br>決算日 | 2017年10月27日<br>決算日 | 2018年10月29日<br>決算日 | 2019年10月28日<br>決算日 | 2019年12月19日<br>償還日 |
|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 基準価額 (円)          | 10,000            | 9,032              | 8,876              | 10,059             | 7,989              | 7,823              | 7,912.60           |
| 期間分配金合計(税込み) (円)  | —                 | 0                  | 0                  | 10                 | 10                 | 0                  | —                  |
| 分配金再投資基準価額騰落率 (%) | —                 | △ 9.7              | △ 1.7              | 13.4               | △ 20.5             | △ 2.1              | 1.1                |
| 純資産総額 (百万円)       | 388               | 422                | 139                | 124                | 101                | 53                 | 41                 |

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。  
 (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。  
 (注) 騰落率は1年前の決算日当日との比較です。ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2015年10月27日の騰落率は設定当初との比較です。また、償還日の騰落率は償還日の直前の決算日との比較です。  
 (注) 当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

## 投資環境

(2019年10月29日～2019年12月19日)

アジア(除く日本)市場は、10月の米雇用統計において非農業部門雇用者数が市場予想を上回る増加となったことや、米中貿易協議の「第一段階」合意への期待が高まったことなどから、11月上旬、堅調に推移しました。その後は、米国議会で「香港人権・民主主義法案」が可決されたことを受け、米中関係悪化への懸念などから軟調に推移する場面がありましたが、トランプ米大統領が中国との第一段階の貿易合意を承認し、中国による米国農産物買い入れを条件に、米国による12月15日予定の関税引き上げは見送りとなったことなどを背景に上昇し、当期間では値上がりとなりました。

## 当ファンドのポートフォリオ

(2019年10月29日～2019年12月19日)

## [ノムラ THE ASIA Aコース]

[ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジア・エクイティークラスA] 受益証券および [野村マネー マザーファンド] 受益証券を主要投資対象とし、投資の中心とする [ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジア・エクイティークラスA] 受益証券への投資比率は、11月末までは概ね高位を維持しました。12月以降は、償還対応で [ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジア・エクイティークラスA] 受益証券の売却を進めました。また、[野村マネー マザーファンド] 受益証券も12月に全売却しました。

## [ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジア・エクイティークラスA]

主要投資対象である [ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジア・エクイティークラスA] のポートフォリオは、償還対応で、10月末までに保有有価証券を全売却しました。組入外貨建資産については、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行いました。

## [野村マネー マザーファンド]

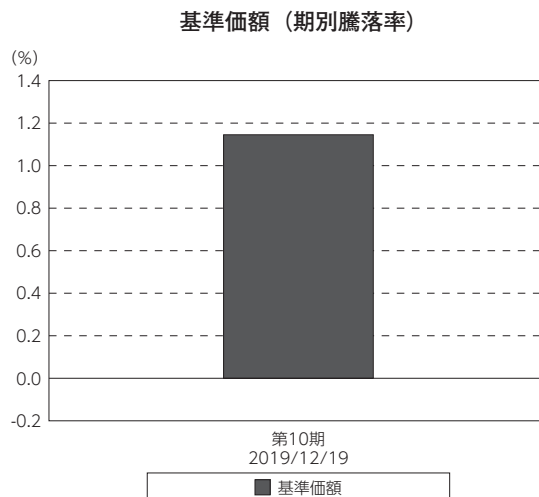
残存1年以内の公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資を行い、あわせてコール・ローン等で運用を行うことで流動性の確保を図りました。

## 当ファンドのベンチマークとの差異

(2019年10月29日～2019年12月19日)

当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



## 分配金

(2019年10月29日～2019年12月19日)

償還のため分配金をお支払いしておりません。

## 設定来の運用経過

### < 設定来の基準価額の推移 >



### ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時の10,000円が償還時7,912.60円となりました。設定来お支払いした分配金は1万円当たり20円となりました。

#### 第1期-第2期 (2015年6月29日～2016年4月27日)

- ・ 中国人民銀行（中央銀行）が人民元の切り下げに踏み切ったことや、原油価格など商品価格が下落したことなどから、中国を中心に世界経済の先行き不透明感が高まったことなどを背景に、アジア（除く日本）株式は下落。

#### 第3期-第5期 (2016年4月28日～2017年10月27日)

- ・ 世界経済の先行き不透明感を背景に、日銀やECB（欧州中央銀行）が緩和的な金融政策を維持するとの期待が高まったことや、FRB（米連邦準備制度理事会）による利上げが緩やかなものになるとの見方が強まったことなどから、アジア（除く日本）株式は上昇。

#### 第6期-第7期 (2017年10月28日～2018年10月29日)

- ・ FRBによる利上げの加速や、ECBによる債券購入の終了が意識されたことに加え、米中が追加関税を発表し貿易戦争への警戒感が高まったことなどから、アジア（除く日本）株式は下落。

**第8期（2018年10月30日～2019年5月7日）**

- ・FRBによる利上げ観測が後退したことや、中国政府が財政支出拡大と減税を発表したことなどから、アジア（除く日本）株式は上昇。

**第9期（2019年5月8日～2019年10月28日）**

- ・米中通商協議の先行き不透明感や、協議の長期化観測の高まりなどを背景に、アジア（除く日本）株式は下落。

**第10期（2019年10月29日～2019年12月19日）**

- ・トランプ米大統領が米中貿易協議の「第一段階」合意を承認し、中国による米国農産物買い入れを条件に、米国による12月15日予定の関税引き上げは見送りとなったことなどから、アジア（除く日本）株式は上昇。



## お知らせ

該当事項はございません。

## 当ファンドの概要

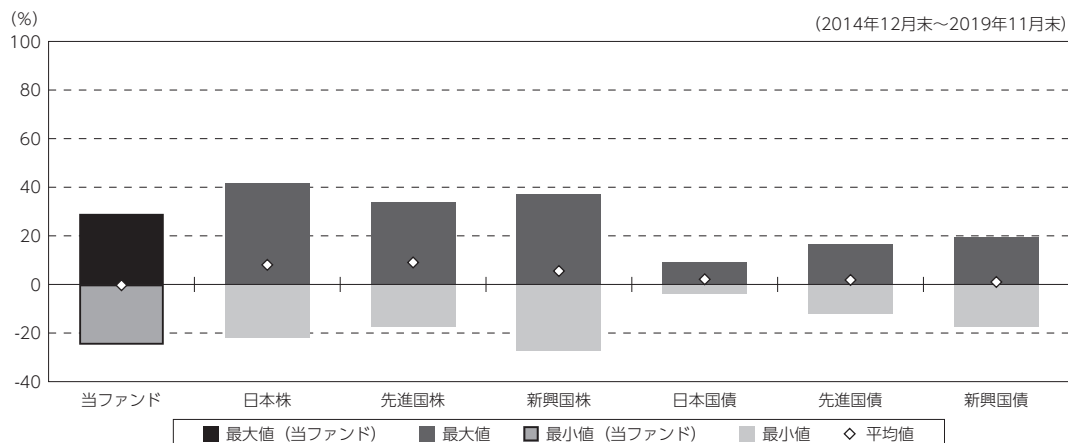
|        |   |   |
|--------|---|---|
| 商品分類   | 追加型投信／海外／株式   |   |
| 信託期間   | 2019年12月19日をもちまして繰上償還いたします。(設定日2015年6月29日)  |   |
| 運用方針   | 主として円建ての外国投資信託であるノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジアン・エクイティークラスA受益証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、アジア諸国の株式（DR（預託証券）、上場投資信託証券および償還金額等が株式の価格や株価指数に連動する効果を有するリンク債等を含みます。）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。各受益証券への投資比率は、通常の場合においては、ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジアン・エクイティークラスA受益証券への投資を中心としますが、特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。投資する外国投資信託において、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。したがって、保有する実質的な外貨建て資産について対円為替ヘッジを行うことを目的としていません。 |   |
| 主要投資対象 | ノムラ THE ASIA A コース  | ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジアン・エクイティークラスA受益証券および野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。 |
|        | ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジアン・エクイティークラスA   | アジア諸国・地域の企業の株式およびアジアにおいて主要な事業活動に従事しているアジア域外の企業の株式を主要投資対象とします。   |
|        | 野村マネー マザーファンド   | 本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。   |
| 運用方法   | ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジアン・エクイティークラスA受益証券および野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてアジア諸国の株式（DR（預託証券）、上場投資信託証券および償還金額等が株式の価格や株価指数に連動する効果を有するリンク債等を含みます。）に実質的に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。  |   |
| 分配方針   | 毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、原則として基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。  |   |

※店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化について

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行われており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行うための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

## (参考情報)

## ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

|     | 当ファンド  | 日本株    | 先進国株   | 新興国株   | 日本国債  | 先進国債   | 新興国債   |
|-----|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 最大値 | 29.1   | 41.9   | 34.1   | 37.2   | 9.3   | 16.4   | 19.3   |
| 最小値 | △ 24.8 | △ 22.0 | △ 17.5 | △ 27.4 | △ 4.0 | △ 12.3 | △ 17.4 |
| 平均値 | △ 0.3  | 8.1    | 9.0    | 5.5    | 2.1   | 1.8    | 1.0    |

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2014年12月から2019年11月の5年間(当ファンドは2016年6月から2019年11月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 当ファンドのデータ

### 組入資産の内容

(2019年12月19日現在)

2019年12月19日現在、有価証券等の組入れはございません。

### 純資産等

| 項 目        | 第10期末(償還日)  |
|------------|-------------|
|            | 2019年12月19日 |
| 純資産総額      | 41,317,785円 |
| 受益権総口数     | 52,217,696口 |
| 1万円当たり償還価額 | 7,912円60銭   |

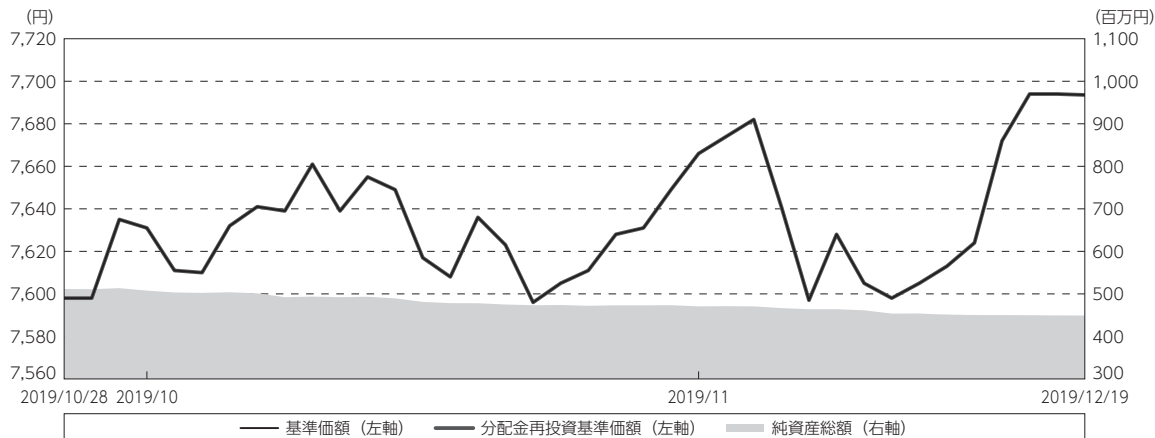
(注) 期中における追加設定元本額は0円、同解約元本額は16,196,346円です。

## 〈Bコース〉

## 運用経過

## 期中の基準価額等の推移

(2019年10月29日～2019年12月19日)



期首： 7,598円  
 期末(償還日)： 7,693円56銭 (既払分配金(税込み)：－円)  
 騰落率： 1.3% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2019年10月28日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、期首の7,598円から償還時には7,693.56円となりました。

- ・ 実質的に投資しているアジア株式からのキャピタルゲイン (またはロス) (価格変動損益)
- ・ 実質的に投資しているアジア株式からのインカムゲイン
- ・ 円/投資先通貨の為替変動

## 1万口当たりの費用明細

(2019年10月29日～2019年12月19日)

| 項 目                  | 当 期     |            | 項 目 の 概 要                                    |
|----------------------|---------|------------|--|
|                      | 金 額     | 比 率        |  |
| (a) 信託報酬             | 円<br>12 | %<br>0.156 | (a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率                 |
| ( 投信会社 )             | ( 3 )   | ( 0.042 )  | ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等   |
| ( 販売会社 )             | ( 8 )   | ( 0.109 )  | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等 |
| ( 受託会社 )             | ( 0 )   | ( 0.005 )  | ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等                  |
| (b) その他費用            | 0       | 0.002      | (b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数            |
| ( 監査費用 )             | ( 0 )   | ( 0.000 )  | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用                  |
| ( その他 )              | ( 0 )   | ( 0.001 )  | 信託事務の処理に要するその他の諸費用                           |
| 合 計                  | 12      | 0.158      |  |
| 期中の平均基準価額は、7,648円です。 |         |            |  |

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

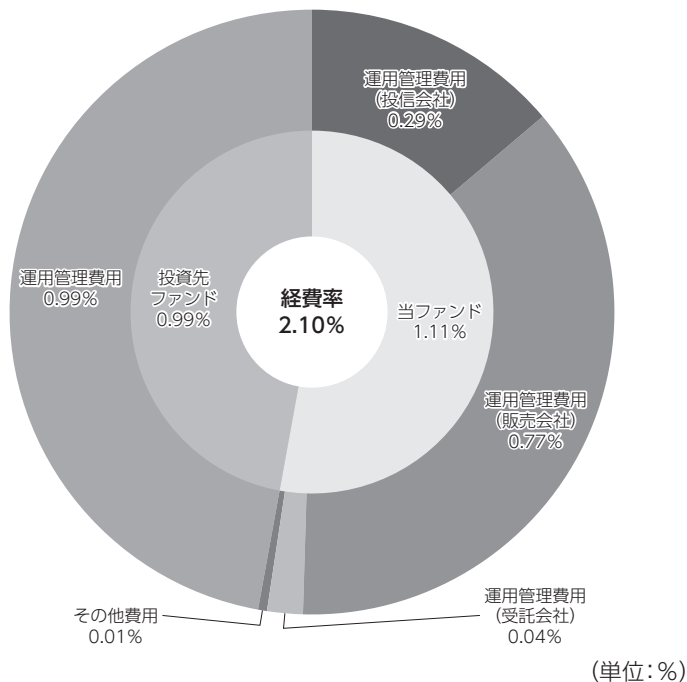
(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## (参考情報)

## ○経費率（投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。）

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した経費率（年率）は2.10%です。



|                    |      |
|--------------------|------|
| 経費率 (①+②)          | 2.10 |
| ①当ファンドの費用の比率       | 1.11 |
| ②投資先ファンドの運用管理費用の比率 | 0.99 |

(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

(2014年10月27日～2019年12月19日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。  
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。  
 (注) 当ファンドの設定日は2015年6月29日です。

|                   | 2015年6月29日<br>設定日 | 2015年10月27日<br>決算日 | 2016年10月27日<br>決算日 | 2017年10月27日<br>決算日 | 2018年10月29日<br>決算日 | 2019年10月28日<br>決算日 | 2019年12月19日<br>償還日 |
|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 基準価額 (円)          | 10,000            | 8,946              | 7,674              | 9,663              | 7,760              | 7,598              | 7,693.56           |
| 期間分配金合計(税込み) (円)  | —                 | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  | —                  |
| 分配金再投資基準価額騰落率 (%) | —                 | △ 10.5             | △ 14.2             | 25.9               | △ 19.7             | △ 2.1              | 1.3                |
| 純資産総額 (百万円)       | 3,891             | 4,325              | 2,590              | 2,064              | 965                | 511                | 449                |

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。  
 (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。  
 (注) 騰落率は1年前の決算日当日との比較です。ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2015年10月27日の騰落率は設定当初との比較です。また、償還日の騰落率は償還日の直前の決算日との比較です。  
 (注) 当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

## 投資環境

(2019年10月29日～2019年12月19日)

アジア(除く日本)市場は、10月の米雇用統計において非農業部門雇用者数が市場予想を上回る増加となったことや、米中貿易協議の「第一段階」合意への期待が高まったことなどから、11月上旬、堅調に推移しました。その後は、米国議会で「香港人権・民主主義法案」が可決されたことを受け、米中関係悪化への懸念などから軟調に推移する場面がありましたが、トランプ米大統領が中国との第一段階の貿易合意を承認し、中国による米国農産物買い入れを条件に、米国による12月15日予定の関税引き上げは見送りとなったことなどを背景に上昇し、当期間では値上がりとなりました。

## 当ファンドのポートフォリオ

(2019年10月29日～2019年12月19日)

## [ノムラ THE ASIA Bコース]

〔ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジアン・エクイティークラスB〕 受益証券および〔野村マネー マザーファンド〕 受益証券を主要投資対象とし、投資の中心とする〔ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジアン・エクイティークラスB〕 受益証券への投資比率は、11月末までは概ね高位を維持しました。12月以降は、償還対応で〔ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジアン・エクイティークラスB〕 受益証券の売却を進めました。また、〔野村マネー マザーファンド〕 受益証券も12月に全売却しました。

## [ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジアン・エクイティークラスB]

主要投資対象である〔ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジアン・エクイティークラスB〕 のポートフォリオは、償還対応で、10月末までに保有有価証券を全売却しました。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんでした。

## [野村マネー マザーファンド]

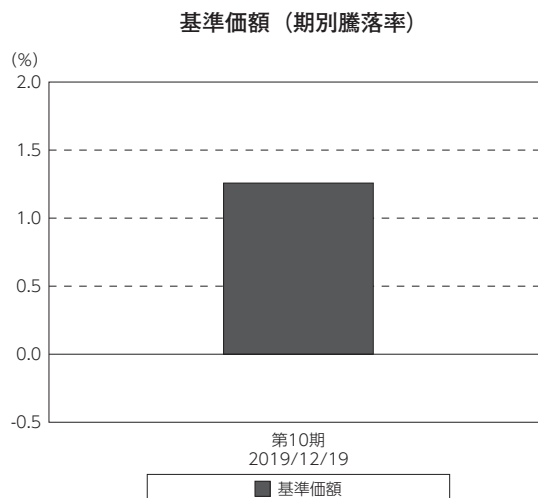
残存1年以内の公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資を行い、あわせてコール・ローン等で運用を行うことで流動性の確保を図りました。

## 当ファンドのベンチマークとの差異

(2019年10月29日～2019年12月19日)

当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。





## 分配金

(2019年10月29日～2019年12月19日)

償還のため分配金をお支払いしておりません。

## 設定来の運用経過

### < 設定来の基準価額の推移 >



### ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時の10,000円が償還時7,693.56円となりました。設定来お支払いした分配金はございませんでした。

#### 第1期-第2期 (2015年6月29日～2016年4月27日)

- ・ 中国人民銀行（中央銀行）が人民元の切り下げに踏み切ったことや、原油価格など商品価格が下落したことなどから、中国を中心に世界経済の先行き不透明感が高まったことなどを背景に、アジア（除く日本）株式は下落。

#### 第3期-第5期 (2016年4月28日～2017年10月27日)

- ・ 世界経済の先行き不透明感を背景に、日銀やECB（欧州中央銀行）が緩和的な金融政策を維持するとの期待が高まったことや、FRB（米連邦準備制度理事会）による利上げが緩やかなものになるとの見方が強まったことなどから、アジア（除く日本）株式は上昇。

#### 第6期-第7期 (2017年10月28日～2018年10月29日)

- ・ FRBによる利上げの加速や、ECBによる債券購入の終了が意識されたことに加え、米中が追加関税を発表し貿易戦争への警戒感が高まったことなどから、アジア（除く日本）株式は下落。

**第8期（2018年10月30日～2019年5月7日）**

- ・FRBによる利上げ観測が後退したことや、中国政府が財政支出拡大と減税を発表したことなどから、アジア（除く日本）株式は上昇。

**第9期（2019年5月8日～2019年10月28日）**

- ・米中通商協議の先行き不透明感や、協議の長期化観測の高まりなどを背景に、アジア（除く日本）株式は下落。

**第10期（2019年10月29日～2019年12月19日）**

- ・トランプ米大統領が米中貿易協議の「第一段階」合意を承認し、中国による米国農産物買い入れを条件に、米国による12月15日予定の関税引き上げは見送りとなったことなどから、アジア（除く日本）株式は上昇。

## お知らせ

該当事項はございません。

## 当ファンドの概要

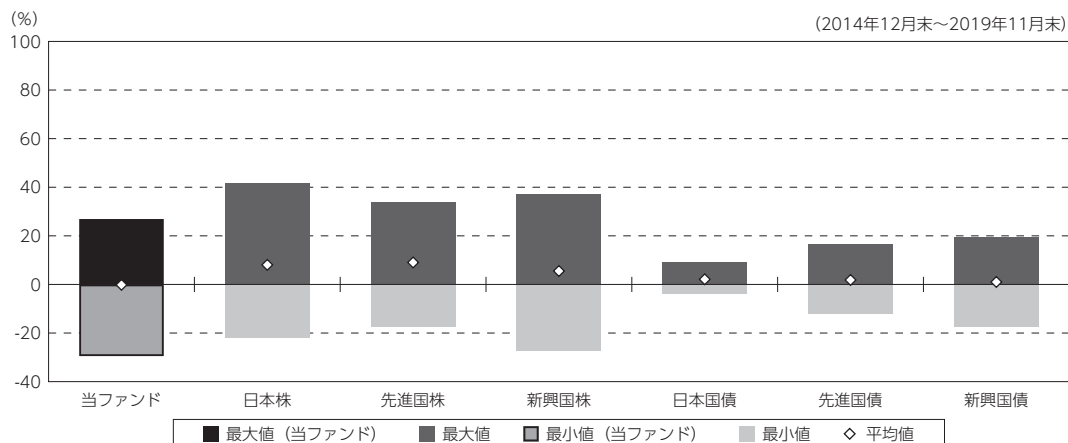
|        |  |   |
|--------|--|---|
| 商品分類   | 追加型投信／海外／株式  |   |
| 信託期間   | 2019年12月19日をもちまして繰上償還いたします。(設定日2015年6月29日)   |   |
| 運用方針   | 主として円建ての外国投資信託であるノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジアン・エクイティークラスB受益証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、アジア諸国の株式（DR（預託証券）、上場投資信託証券および償還金額等が株式の価格や株価指数に連動する効果を有するリンク債等を含みます。）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。各受益証券への投資比率は、通常の場合においては、ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジアン・エクイティークラスB受益証券への投資を中心としますが、特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。投資する外国投資信託において、組入外貨建て資産について原則として為替ヘッジを行いません。 |   |
| 主要投資対象 | ノムラ THE ASIA B コース   | ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジアン・エクイティークラスB受益証券および野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。 |
|        | ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジアン・エクイティークラスB  | アジア諸国・地域の企業の株式およびアジアにおいて主要な事業活動に従事しているアジア域外の企業の株式を主要投資対象とします。   |
|        | 野村マネー マザーファンド  | 本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。   |
| 運用方法   | ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－アジアン・エクイティークラスB受益証券および野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてアジア諸国の株式（DR（預託証券）、上場投資信託証券および償還金額等が株式の価格や株価指数に連動する効果を有するリンク債等を含みます。）に実質的に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。   |   |
| 分配方針   | 毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、原則として基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。   |   |

※店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化について

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行われており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行うための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

## (参考情報)

## ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

|     | 当ファンド  | 日本株    | 先進国株   | 新興国株   | 日本国債  | 先進国債   | 新興国債   |
|-----|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 最大値 | 26.9   | 41.9   | 34.1   | 37.2   | 9.3   | 16.4   | 19.3   |
| 最小値 | △ 29.5 | △ 22.0 | △ 17.5 | △ 27.4 | △ 4.0 | △ 12.3 | △ 17.4 |
| 平均値 | △ 0.2  | 8.1    | 9.0    | 5.5    | 2.1   | 1.8    | 1.0    |

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2014年12月から2019年11月の5年間(当ファンドは2016年6月から2019年11月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 当ファンドのデータ

## 組入資産の内容

(2019年12月19日現在)

2019年12月19日現在、有価証券等の組入れはございません。

## 純資産等

| 項 目        | 第10期末(償還日)   |
|------------|--------------|
|            | 2019年12月19日  |
| 純資産総額      | 449,216,772円 |
| 受益権総口数     | 583,886,908口 |
| 1万口当たり償還価額 | 7,693円56銭    |

(注) 期中における追加設定元本額は0円、同解約元本額は89,217,450円です。

## <代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

### ○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、株式会社東京証券取引所 (㈱東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

### ○MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

### ○MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### ○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

### ○FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

### ○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持って、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受、プレースメント、エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)